

# 防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> 【令和6年度予算概算決定額 38,101 (41,119) 百万円の内数】 (令和5年度補正予算額 39,335百万円の内数)

## <対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

## <事業目標>

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## <事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、ため池工事特措法の有効期間 (令和13年3月まで) における以下の対策を支援します。

### 1. ハード対策 (補助率: 1/2等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等 (総事業費4千万円以上)  
※ ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に整備することを可能にすることを明確化
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「緊急性が高いもの※」については補助率55%で支援

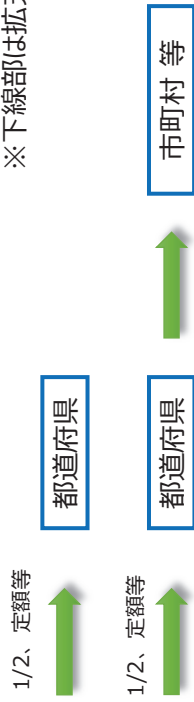
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。

- ③ ①と併せ行う堆砂対策 (堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等)

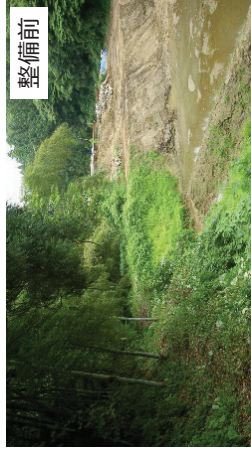
### 2. ソフト対策 (定額)

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等

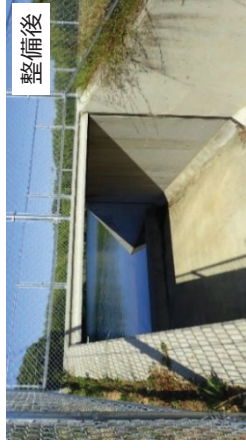
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



堤体の補強及び法面保護による浸食防止



ため池の洪水吐きの改修 (洪水流下能力の増加)



堤体からの漏水量計測



ボーリングによる土質調査



洪水吐きの構造を調査

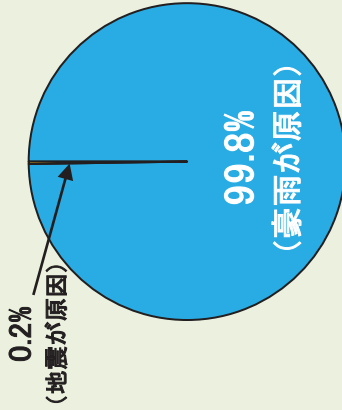
【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

## 農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)(拡充) ～豪雨対策を先行させる段階的整備により防災重点農業用ため池の防災工事を加速化～

- 現在、ため池の防災工事については、豪雨対策や地震対策等を一体的に整備
- **ため池決壊の99.8%は豪雨が原因**
- 豪雨や地震に対するリスク評価を行った上で、洪水吐きの改修等の**豪雨対策を地震対策に先行して整備(段階的整備)することにより、ため池の防災工事を加速化し、より多くのため池の決壊リスクを低減**

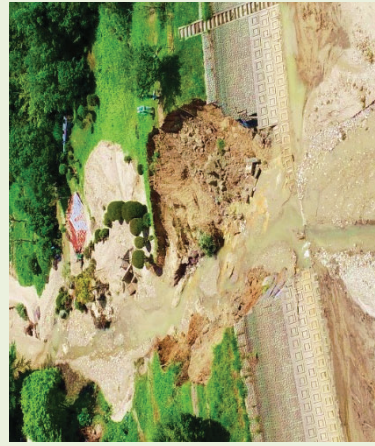
### ため池の決壊件数

(平成25年～令和4年)



決壊の99.8%は豪雨が原因

### ため池の決壊状況

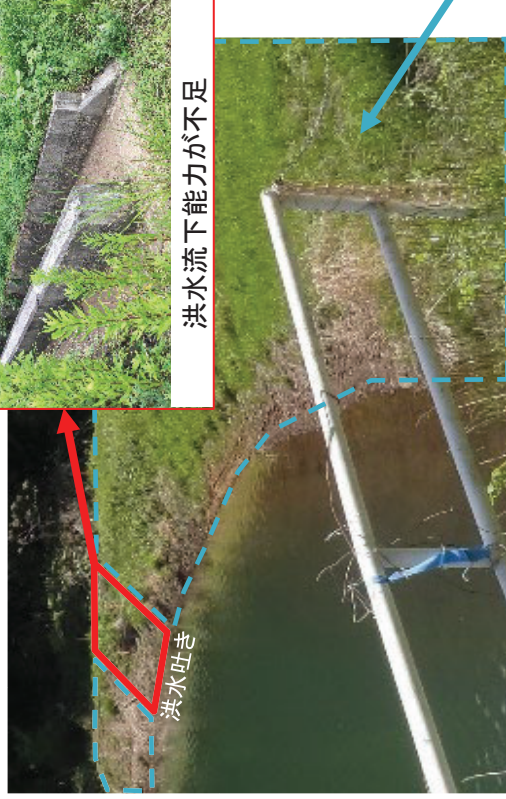


令和4年8月豪雨によるため池の決壊  
(山形県川西町)

### 【豪雨対策の先行整備(段階的整備)】

豪雨や地震に対するリスク評価を行った上で、洪水吐きの改修等の豪雨対策を先行して整備し、地震対策は豪雨対策完了後に実施(段階的整備)。

### 《イメージ》



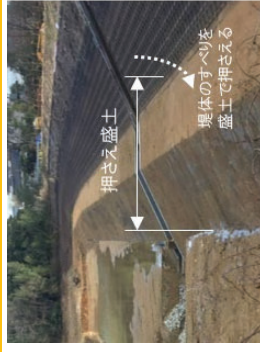
### 豪雨対策を先行整備※



洪水流下能力を大きく向上

※ 洪水吐きとその土台部分は、耐震性能を確保できるように設計、施工。

### 地震対策は豪雨対策完了後に実施



押さえ盛土による堤体の補強

※ 「豪雨対策の先行整備(段階的整備)」は、ため池の防災工事の新たな選択肢であり、これを行うかどうかは、**地域の実情を踏まえて、各事業主体において判断。**